

令和4年度予算額（令和3年度予算額）：4.0億円（2.2億円）

【事業内容】

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づく医療的ケア児支援センターの設置（医療的ケア児等コーディネーターの配置）により、医療的ケア児とその家族からの相談を受け、適切な支援に繋げるための支援を行うとともに、地方自治体における協議の場の設置や医療的ケア児に係る支援者の養成研修、医療的ケア児やその家族の日中の居場所作りや活動の支援等を総合的に実施する。

【実施主体】 都道府県・市町村

総合的な支援を実施

- ✓ 地方自治体において、医療的ケア児等とその家族への支援体制の強化
- ✓ 障害福祉サービスでは実施が難しいニーズに対する支援
- ✓ 地域に障害福祉サービス等の実施事業所がなくても地方自治体による支援の実現が可能

医療的ケア児等コーディネーター
医療的ケア児等支援者（喀痰吸引含む）の養成研修



併行通園の促進

- ・ 事業所からの付き添いなどのバックアップ
- ・ 適切な情報交換



障害児通所支援施設

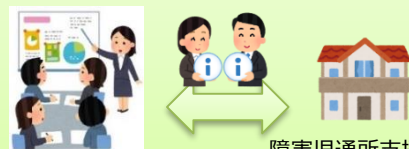
保育園・幼稚園



医療的ケアのある子どもとその家族

医療的ケア児等に対応する看護職員
確保のための体制構築

- ・ 看護職員に対する医療的ケアに関する研修
- ・ 就業先とのマッチング 等



看護職員への研修

障害児通所支援施設

医療的ケア児等とその家族への支援



家族のレスパイト



きょうだい児への支援



その他、障害福祉サービス等と重複しない支援

地方自治体における
医療的ケア児等の協議の場の設置

- ・ 保健、医療、福祉、教育、子育て等の各分野の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場の設置
- ・ 現状分析のための、医療的ケア児数の把握・ニーズ調査の実施
- ・ 医療的ケア児のご家庭向けの情報提供（HP,ガイドブックの作成） 等

令和4年度拡充

医療的ケア児支援センターへの医療的
ケア児等コーディネーターの配置等

- ・ 医療的ケア児支援センター等への医療的ケア児等コーディネーターの配置
- ・ コーディネーター間や相談支援専門員との情報交換や症例検討の場の設置
- ・ 移行期（NICUから在宅生活への移行、学校生活への移行、成人期への移行等）における重点的な相談体制の整備 等